

平成15年第8回防府市議会定例会会議録（その1）

平成15年12月5日（金曜日）

議事日程

平成15年12月5日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 1号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 2号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 6 議席の一部変更について（追加）
- 7 選任第 6号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
- 8 議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査について（追加）
- 9 各常任委員会正副委員長の互選について
- 10 市長行政報告
- 11 中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告
- 12 認定第 2号 平成14年度決算の認定について
（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）
- 13 選挙第 1号 防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 14 選任第 4号 防府市公平委員会委員の選任について
- 15 選任第 5号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 16 報告第38号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 17 報告第39号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 18 報告第40号 専決処分の報告について
- 19 議案第76号 字の区域を廃止し、又は変更して、新たに町の区域を画することについて
- 20 議案第77号 土地の取得について
- 21 議案第78号 防府市学校給食共同調理場設置条例の制定について
- 22 議案第79号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
- 23 議案第80号 職員の給与に関する条例中改正について

- 24 議案第 8 1 号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 25 議案第 8 2 号 防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について
- 26 議案第 8 3 号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について
- 27 議案第 8 4 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 28 議案第 8 5 号 防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について
- 29 議案第 8 6 号 防府市立小学校・中学校設置条例中改正について
- 30 議案第 8 7 号 平成 1 5 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）
- 31 議案第 8 8 号 平成 1 5 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 9 号 平成 1 5 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 9 0 号 平成 1 5 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 1 号 平成 1 5 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 2 号 平成 1 5 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 9 3 号 平成 1 5 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 9 4 号 平成 1 5 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1 番	横 見 進 君	2 番	山 下 和 明 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	行 重 延 昭 君
5 番	山 本 久 江 君	6 番	藤 本 和 久 君
7 番	斉 藤 旭 君	8 番	横 田 和 雄 君
9 番	岡 村 和 生 君	1 0 番	弘 中 正 俊 君
1 1 番	安 藤 二 郎 君	1 2 番	山 田 如 仙 君
1 3 番	田 中 敏 靖 君	1 4 番	藤 野 文 彦 君
1 5 番	馬 野 昭 彦 君	1 6 番	木 村 一 彦 君
1 7 番	熊 谷 儀 之 君	1 8 番	佐 鹿 博 敏 君
2 0 番	松 村 学 君	2 1 番	大 村 崇 治 君

22番	広石 聖君	23番	久保 玄爾君
24番	今津 誠一君	25番	河村 龍夫君
26番	藤井 正二君	27番	青木 岩夫君
28番	深田 慎治君	29番	平田 豊民君
30番	中司 実君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦 正人君	助役	土井 章君
収入役	林 甫君	財務部長	中村 隆君
総務部長	嘉村 悦男君	総務課長	浅田 道生君
生活環境部長	三谷 勇生君	産業振興部長	阿部 實君
土木建築部長	林 勇夫君	都市整備部長	岡本 智君
健康福祉部長	村田 辰美君	教育長	岡田 利雄君
教育次長	山下 州夫君	水道事業管理者	吉田 敏明君
水道局参事	井上 孝一君	消防長	山根 徹雄君
監査委員	大木 孝好君	監査委員	熊谷 儀之君

事務局職員出席者

議会事務局長	村重 誠君	議会事務局次長	徳光 辰雄君
議会事務局補佐	亀重 正勝君	議会事務局主査	岩田 康裕君
議会事務局係長待遇	中村 克己君		

午前10時 1分 開会

議長（中司 実君） ただいまから平成15年第8回防府市議会定例会を開会します。

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

21番、大村議員、23番、久保議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（中司 実君） 会期についてお諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月19日までの15日間と決定しました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

許可第1号防府市議会副議長の辞職について（追加）

議長（中司 実君） 本日横見副議長から議長の手元に、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件につきましては、一身上に関する事柄でありますので、横見副議長の退席を求めます。

〔副議長退席〕

議長（中司 実君） まず、辞職願を局長より朗読させます。

議会事務局長（村重 誠君） それでは朗読いたします。

辞職願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成15年12月5日

防府市議会副議長 横見 進

防府市議会議長 中司 実様

以上でございます。

議長（中司 実君） お諮りいたします。

本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、横見前副議長から辞任のごあいさつをいただきたいと思います。

〔前副議長 横見 進君 登壇〕

1番（横見 進君） 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま辞職願を議長の方に提出をいたしました。早く御承認を賜りまして、まことにありがとうございました。

昨年12月に本職に就任をいたしまして、議長の補佐とか、あるいは議会内の統理ということにつきまして、努力をしてみましたが、皆様方の御期待に沿えるような内容にはなっていないと思っておりますし、改めておわびを申し上げながら、また随所随所で皆様方の御指導をいただいたことに対して、心より御礼を申し上げたいと思いません。

また、松浦市長ほか執行部の皆様方、あるいは職員の皆様方にいろいろと御教示をいただいたこと、また御指導いただいたことを心より感謝を申し上げまして、高いところからでございますけれども、御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

今後は一議員といたしまして、今まで御教示いただいた内容をもとに、市政の発展であるとか、あるいは市民生活の向上に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、今まで以上の御指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、退任のあいさつとさせていただきます。大変長い間お世話になりました。（拍手）

選挙第2号防府市議会副議長の選挙について（追加）

議長（中司 実君） ただいま副議長が欠員となりました。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

議長（中司 実君） 議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（中司 実君） ただいまの出席議員数は29名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（中司 実君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙は、記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

それでは、点呼を行います。

議会事務局長（村重 誠君） それでは点呼を行います。なお、敬称は省略させていただきます。

〔点呼 投票〕

議長（中司 実君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（中司 実君） これより開票を行います。防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に藤井議員、平田議員の御両名を御指名いたします。

立会人の御両名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

議長（中司 実君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 29票

無効投票 なし

有効投票中

田中議員	15票
今津議員	12票
木村議員	2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票でございます。よって、田中議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中議員に、防府市議会会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

議長（中司 実君） これより副議長に当選されました田中議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 田中 敏靖君 登壇〕

副議長（田中 敏靖君） このたび副議長に御推挙いただきまして、大変ありがとうございます。

議長を補佐いたしまして、日ごろの皆様にご大変、何と申しますか、きょうは急にでございますので、私は何も考えておりませんでした。日ごろのわがままを抑え、そして融和を取り、皆様方の調和の役目をさせていただきたいと思っております。

議員の皆様方にはこのきかん坊でございますが、ひとつよろしく御指導いただきまして、円満な議会運営に、ひとつ力を出させていただきたいということでよろしくお願ひ申し上げます。

言葉足らずでございますが、よろしくお願ひ申し上げまして、就任に当たりまして、お礼とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

議長（中司 実君） ここで、甚だ僭越ですが、皆様にかわりまして、横見前副議長と田中副議長に、私から一言謝辞とお祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

〔議長 中司 実君 登壇〕

議長（中司 実君） 横見前副議長におかれましては、この1年間、私を補佐していただくとともに、議会における潤滑油的な役割を担っていただき、円滑な議会運営のために一方ならぬ御尽力をいただきましたことに対し、衷心より御礼を申し上げる次第でございます。

今後とも、そのすぐれた識見と判断力をいかに発揮され、防府市発展のため御活躍くださいますようお願いを申し上げまして、まことに意を尽くしませんけれども、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

また、田中副議長におかれましては、御就任おめでとうございます。現在、本市では地方分権に伴うさまざまな課題を抱えており、大変大切な時期であると考えております。

こういう状況下での副議長就任でございますので、田中副議長さんには豊富な知識と経験をもとに、政治的手腕をいかに発揮していただき、防府市発展のため、また議会運営のため御尽力を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、お祝いの言葉とさせていただきます。本当におめでとうございます。

議長（中司 実君） ここで、市長から執行部を代表して、新旧副議長にごあいさつを申し述べられます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 執行部を代表いたしまして、横見進前副議長さんへお礼と、新たに就任されました田中敏靖副議長さんにお祝いを申し上げますさせていただきます。

横見副議長さんには昨年12月から1年間、大変多難な時期ではございましたが、適切な議会運営を図られ、その成果を上げられたところでございます。また、県央部合併協議を初め、行政改革、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業など多くのことに關しまして、まことに適切な御指導、御助言をいただき、円滑な行政運営を図ることができ、心から御礼申し上げます。大変ありがとうございました。今後とも、市政発展のため、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、新たに御就任されました田中敏靖副議長さん、まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

防府市にとりまして、県央部合併協議等、これからがまさに正念場となってまいります。どうか副議長さんにはその豊富な識見と行動力を十分に発揮していただき、市政発展に御尽力いただきますよう、お願い申し上げますとともに、私ども執行部に対しましても、一層の御指導、御支援をお願い申し上げます次第でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、執行部を代表いたしまして、御礼とお祝いのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議席の一部変更について（追加）

議長（中司 実君） それでは、副議長の交代に伴いまして、議席の一部を変更したいと思えます。

お諮りいたします。副議長の議席につきましては、慣例により1番とすることになっております。したがって、田中副議長は1番、横見議員は13番に、それぞれ変更した

いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、田中副議長は1番、横見議員は13番と議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定しました議席に、それぞれ御着席をお願いいたします。

選任第6号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

議長（中司 実君） 選任第6号を議題といたします。これより議会運営委員会委員の選任を行います。防府市議会委員会条例第8条の規定により、御指名いたします。事務局局長から報告させます。事務局局長。

議会事務局長（村重 誠君） 御報告申し上げます。

敬称を省略し、順不同でございますが御了承願います。

岡村議員、河杉議員、平田議員、藤井議員、藤本議員、山田議員、横見議員。

以上でございます。

議長（中司 実君） ただいま御報告いたしましたとおり、議会運営委員会委員にそれぞれ御指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員にただいま御指名いたしました方々を選任いたしました。

なお、防府市議会委員会条例第4条第2項の規定により、議会運営委員会の委員定数は10名となっており、ただいまのところ3名の欠員を生じております。この定数に満たない部分の選出方法につきましては、本議会の申し合わせにより、協議の上、決定することになっておりますので、ここで暫時休憩し、議会運営委員会を開催の上、ただいま選任されました7名の委員の方に御協議をお願いしたいと思います。

委員の方は1階第1委員会室にお集まりください。

なお、委員以外の皆さんには、委員選出のため、会派内での協議等が必要な場合がございますので、各会派の部屋の方で待機されるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

欠員が生じております3名につきましては、ただいま行われました議会運営委員会において協議の結果、公明党、日本共産党及び明政会からそれぞれ1名を選出することになりました。

そこで、3会派内で協議が行われ、委員が選出されましたので、事務局長より報告させます。事務局長。

議会議務局長（村重 誠君） 御報告申し上げます。

敬称を省略し、順不同でございますが御了承願います。

山下議員、木村議員、大村議員。

以上でございます。

議長（中司 実君） ただいま御報告いたしましたとおり、議会運営委員会委員にそれぞれ御指名をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員にただいま御指名いたしました方々が選任されました。

ここで、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩をいたします。委員の方は、1階第1委員会室にお集まりください。

午前10時41分 休憩

午前11時12分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長が選任されましたので、御報告申し上げます。

委員長に大村議員、副委員長に平田議員。

以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査について（追加）

議長（中司 実君） お諮りいたします。この際、議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査について、お諮りいたします。議会運営委員長から、所管事項のうち、防府市議会会議規則第96条の規定によって、1、次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査、2、議会運営に関する事、3、会議規則、委員会条例等に関する事、4、議長の諮問に関する事、5、議会運営の効率化の調査等について、地方自治法第109条第6項の規定による特定事件として閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長からの申し出のとおり、申し出の事件について、閉会中もなお調査・研究を行い、1の次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査については議員の任期中の継続審査とし、その他の事件については、その調査・研究等が終了するまでの間、これを特定事件として審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、申し出の事件を地方自治法第109条第6項の規定による事件とし、1の次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査については議員の任期中、その他の事件については、その調査・研究等が終了するまでの間、審査に付することに決定いたしました。

各常任委員会正副委員長の互選について

議長（中司 実君） お諮りいたします。慣例により、各常任委員会正副委員長の互選を行いたいと思います。したがいまして、この際、各常任委員会正副委員長互選のため、暫時休憩し、各常任委員会を開催していただくことにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、これより暫時休憩し、各常任委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、各常任委員会の開催場所を御案内いたします。総務委員会は1階第1委員会室、教育民生委員会は1階第1応接室、経済委員会は1階談話室、建設委員会は1階議会運営委員会室、以上の場所で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時30分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので、結果を御報告いたします。

総務委員長、河杉議員、同副委員長、今津議員。教育民生委員長、馬野議員、同副委員長、弘中議員。経済委員長、藤井議員、同副委員長、松村議員。建設委員長、広石議員、同副委員長、大村議員。

以上でございます。

市長行政報告

議長（中司 実君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 養護老人ホームやはず園の民設民営について御報告申し上げます。

養護老人ホームやはず園につきましては、防府市行政改革委員会から「大規模改築を機に民設民営とすること」との答申を受け、検討、協議の結果、平成13年12月に特別養護老人ホームなど福祉施設の整備を予定しておられる市内の社会福祉法人等にお集まりいただき、養護老人ホームの整備に関する説明会を行ったところでございます。

この説明に対しまして、2つの社会福祉法人等から打診があり、協議いたしましたが、具体的な計画はなく、将来的に検討する旨の意向でございました。

以後、民設民営化への取り組みが進展しない状況の中、下関市の社会福祉法人暁会から、養護老人ホームを建設、整備する申し出がございました。

暁会は、高齢者や障害者の福祉に関し、専門的知識と実績を持つ法人でございましたので、当初、整備の意向のあった市内2つの社会福祉法人等の了承を得て、暁会と養護老人ホームの民設民営について協議を進めることといたしました。

その後、牟礼公民館東側を建設候補地として、平成16年度老人福祉施設整備要望趣意書が暁会より提出されましたので、山口県に進達いたしました。

県においては、本市及び暁会との協議を経て、平成16年度の補助対象予定事業の審査を終えられたところでございます。

現在のところ、国の補助対象としての採択は未定でございますが、順調にまいりますと、来年度には事業採択を受け、暁会が養護老人ホームの建設に着手する予定となっております。

なお、建設に係る市補助金につきましては、現在、検討、協議を重ねており、適切な時期にお諮りしたいと考えております。

続きまして、市営住宅家賃支払請求事件の判決について、御報告申し上げます。

平成14年9月議会において御報告いたしました防府市営住宅の家賃支払請求に関する訴えの提起につきましては、平成15年9月10日に判決が言い渡され、同月26日の経過をもって確定いたしました。

判決の内容でございますが、本市が支払いを請求しました滞納家賃72万20円のうち、2万2,880円については時効が完成したと判断され、それ以外の部分については、本市の主張が全面的に認められました。

なお、時効とされた金額につきましては、民法の規定により敷金で相殺いたしました。

今後はこれを踏まえ、より適正な徴収に努めるとともに、完納を目指して、一層の努力をしてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

議長（中司 実君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告

議長（中司 実君） この際、中心市街地活性化対策調査特別委員会から、審査の過程について、中間報告をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。河村特別委員長。

〔中心市街地活性化対策調査特別委員長 河村 龍夫君 登壇〕

25番（河村 龍夫君） 去る11月27日に中心市街地活性化対策調査特別委員会を開催いたしましたので、その経過について概要を御報告いたします。

今回は、防府駅北土地区画整理事業及び防府駅てんじんぐち市街地再開発事業について、事業概要の説明を受けました。

まず、防府駅北土地区画整理事業でございますが、事業の進捗状況といたしまして、9月10日に土地区画整理審議会を開催し、B街区とA街区の一部の仮換地指定の承認をいただき、9月22日付で仮換地指定を行いました。現在、B街区の権利者と建物移転交渉を進めており、A街区については、平成16年度に建物移転を予定しておりますとの報告がございました。

次に、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業についてでございますが、本事業は、商業施設、住宅施設、公共公益施設で構成される複合ビルで、広場、駐車場を整備することに

より、周辺地域と調和したまちづくりを目指しております。プロポーザル提案を検証し、人を導き、送り出すポンプ機能を確保するための必要性和周辺施設との連絡や連携を確認して計画を進め、駐車場から施設2階部分を専用デッキで結び、施設の各動線について検討・配慮し、ハートビル法に対応した、人にやさしい計画になっております。

1階部分については、南・北側棟ともに商業施設になっておりますが、北側棟の一部に公共施設や住宅用エントランス等が計画され、南側棟には主として新鮮市場ゾーンを初めとする商業施設と搬出入口・管理室等を配置した計画となっております。

施設の重要な部分である商業施設は、2つの広場とぶらぶら路地に各商業ゾーンを張り付け、賑わいの演出が図れるように計画され、北側部分については、駅通り側とカリヨン通りに配慮し、連続性やアイキャッチの演出をする設計となっております。

2階部分については、北側棟に公共公益施設と住宅の出入口部分と一部商業施設があり、南側棟は主として飲食ゾーンで構成される予定であります。

多目的ホールは商業基盤施設として、幅広い商業活動の用途にも配慮するとともに、公共施設として利用できるように設計されております。

3階部分は北側棟のみで、図書館として計画され、街なか図書館として2階の公共公益部分と共用することも視野に入れた設計となっております。

北側棟の4階に機械室、5階から14階に57戸の住宅が計画されております。住宅施設に関しましては、県住宅供給公社の参加が正式に決まったとの報告がございました。

また、複合用途の施設であり、2つの広場と6つの路地もあることや、営業時間の違い、駐車場が24時間営業となること等を考え、各施設の利用時間に応じて、管理ゲートやシャッターで仕切られるように計画され、人による管理体制や、監視カメラ等も配置し、施設のセキュリティが保たれるよう計画されております。

駐車場につきましては、都市計画決定で定められた駐車台数220台を確保し、3層4段の簡易型立体駐車場が計画されております。

資金計画につきましては、現時点では、総事業費が57億7,000万円でございますが、このうち国庫補助金10億1,000万円、県と市の補助金が合わせて8億9,000万円、保留床処分金38億7,000万円は組合が調達されることになっております。

防府駅てんじんぐち市街地再開発準備組合では、導入施設の配置等に大方の調整がつかしましたので、再開発事業組合設立認可に向けて、定款案及び事業計画案を作成し、これに基づき関係権利者の同意を得るための作業を進めておられます。

今後、事業計画認可及び再開発組合が設立されますと、権利変換計画などを作成し、一連の作業の後、工事着手となります。

なお、商業開発会社の設立につきましては、権利変換計画認可の前に設立される予定となっております、との報告がございました。

また、公共公益施設については、「対象者を幼児から高齢者等として、すべての市民にやさしいユニバーサルデザインとする」「滞在性を考慮し、ゆったりとした空間を確保する」「互譲と協調の精神で各施設間の有効活用を図る」「管理運営は、図書館を除き公設民営を基本とする」という4つの基本的方針に基づいて検討を行い、導入施設では、行政サービス機能においては、駅前電子出張所と位置づけ、住民票等の各種証明書の発行を行い、各種相談コーナーを設け、市民活動支援施設においては、あらゆる市民団体の活動支援施設とし、情報の収集・集積・発信等を行う核施設と位置づけ、情報の交換と情報発信のための資料作成等の作業室等を設け、生涯学習支援施設においては、既存施設では対応できないIT講習室、マルチメディア学習室及びフードスタジオ等を整備し、男女共同参画の啓蒙、子育て支援のための研修会、講習会開催の場としても利用できるものを考えており、子育て支援施設においては、児童遊戯室、親子ふれあいスペース、託児室等の場を提供するとともに、子育て相談や講習会等の子育て支援を行うことを目的としており、ファミリーサポートセンターの入居も視野に入れて検討いたしております。

図書館につきましては、駅前という交通の利便性を生かした街なか図書館として整備し、現在の図書館の合計蔵書数は約25万冊であります。将来を見越して、40万冊収納可能なスペースを確保し、ゆったりとしたブラウジングを設け、雑誌・新聞コーナー、AV・インターネット等マルチメディアに対応した施設の充実を図り、また書架については、現在の6段190センチを5段160センチにし、書架間通路は現在よりも15センチ広げた計画としており、騒音対策、遮光対策についても十分配慮する計画となっておりますとの報告がありました。

以上の報告を受けた後、質疑に入りました。主なものを申し上げますと、「アスピラートとの一体的利用を考え、2階部分での接続はできないのか」との質疑に対しまして、「2階の渡り廊下につきましては設置に数千万円の費用がかかりますが、利用度等、費用対効果を考えた場合、それほど効果が上がらないのではないかという点と、アスピラートの2階・3階施設は、毎日のように利用されておらず、再開発ビルから2階に自由に入りができるようになると保安上の問題が発生することから接続は考えておらず、再開発ビルの賑わいを創出しながら、アスピラートとの一体的利用を図るために1階から傘を差さずに行き来できる渡り廊下を検討いたしております」との答弁がありました。

また、「住宅部分は県住宅供給公社が参入することであるが、これによりマンション部分についてどれだけの展望が開けたのか」との質疑に対して、「住宅供給公社では、

市内の他のマンションとの関係や地理的要因等を考えた場合、完売できるのではないかとの考えを持っておられます」との答弁がございました。

また、「公共公益施設に文化活動の拠点として図書館を導入するとのことであるが、青少年科学館を建設する際に、図書館と一体化した防府市の文化の拠点とするといった説明があったが、事あるごとに図書館が利用され、整合性がないのではないか。本当に図書館を移転する必要があるのか」との質疑に対しまして、「再開発ビルの導入施設としては、当初、図書コーナーを提案いたしておりましたが、その後、特別委員会等でも図書館について検討してみても、との御意見もございましたので、市民アンケートを実施し、検討懇話会からも市民活動支援施設の核施設として図書館の全面移転の提言をいただき、また蔵書数やAVコーナー等、現在の図書館においては物理的に支障を来しておりますこと等につきまして、検証を重ねた結果、図書館の全面移転に踏み切ったものでございます」との答弁がありました。

また、「アスピラート1階と再開発ビルとの一体的利用については、アスピラート1階の開館時間や使用目的の拡充を考えているのか」との質疑に対して、「アスピラートは、1階に入れますと、自由に2階・3階に上がることができるシステムになっており、2階・3階の奥部分は非常に複雑な構造になっておりますので、1階から2階に上がることのできないシステムにすれば、再開発ビルの開館時間にあわせた午後10時までとする事は可能であります。午後10時まで開館した場合、果たしてどれだけの人が展示等を見に来られるのかという点や保安要員等の配置も必要となってまいりますので、再開発ビルがオープンして、その人の動き等を慎重に見きわめながら検討していく課題と考えております」との答弁がございました。

また、「駐車場については、図書館に多くの市民が訪れた際、220台では不足するおそれがあるが、他の駐車場との共通駐車券の検討はしているのか。また、公共公益施設を利用される方の駐車料金はどのようになるのか」との質疑に対して、「駐車場につきましては、現在、TMOにおいて駐車場の共通利用について検討に入っております。また、駐車料金につきましては、第三セクターが整備運営する駐車場であり、基本的には有料となりますが、公共公益施設の利用者につきましては、1時間の無料券を発行する等、今後、商業施設の方々とも相談しながら検討してまいります」との答弁がございました。

また、「雨水対策・太陽光発電の利用等を考えているのか」との質疑に対しまして、「雨水・太陽光の利用につきましては、豊富な地下水の利用やエネルギーの節約について提案をいただいておりますが、初期投資とランニングコストというバランスの問題もございまして、実施設計の段階で検討していく課題であると考えております」との答弁がご

ございました。

また、「図書館は祭日も開館するのか、書籍の盗難対策は考えているのか」との質疑に対しまして、「祭日は閉館日になっており、盗難対策につきましては、利用される市民の方を信頼し、対策はいたしておりません」との答弁がございました。

また、「防府駅を中心とした防府市の中心施設がつくられようとしており、アスピラートとの一体利用という観点から、費用対効果、利用度、セキュリティー等の問題もあるが、再開発ビルとアスピラートの2階部分での接続について、ぜひ検討してほしい」との要望や「図書館の閉館日については、商業施設の休みの日にあわせるなど、今後、検討してほしい」との要望等がございました。

以上をもちまして、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対する質疑がありましたらお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） ここで昼食のため、13時まで休憩をいたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時 1分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

なお、先ほどの中心市街地活性化対策調査特別委員会の委員長報告に対する質疑がありませんので、以上で、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

認定第2号平成14年度決算の認定について

議長（中司 実君） 認定第2号を議題といたします。本件については、さきの臨時会で上程され、一般・特別会計決算特別委員会に付託の上、閉会中に審査いただきましたので、委員長の報告を求めます。安藤特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 安藤 二郎君 登壇〕

11番（安藤 二郎君） 認定第2号平成14年度決算の認定につきまして、去る11月12日、14日、17日、19日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに附属書に基づき、成果報告書を参考にしながら、各会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものでございます。

始めに、一般会計決算の概要について申し上げます。

予算現額 4 1 4 億 2 , 7 7 4 万 9 , 3 7 3 円に対して、収入済額は 4 0 4 億 7 , 1 7 7 万 3 , 7 7 0 円、支出済額は 3 8 9 億 2 , 7 5 7 万 1 , 1 5 5 円となり、歳入歳出差引額は 1 5 億 4 , 4 2 0 万 2 , 6 1 5 円の歳入増となっております。繰越明許費及び継続費繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源、6 億 3 , 5 8 4 万 5 , 8 2 9 円を控除した実質収支は、9 億 8 3 5 万 6 , 7 8 6 円の黒字決算となっております。

次に、特別会計の概要につきましては、設置されている 1 2 会計のうち、歳入歳出差引額を翌年度へ繰り越しているものが 4 会計、歳入・歳出額が同額となっているものが 4 会計、差引歳入不足額を翌年度歳入の繰上充用金をもって補てんされているものが 4 会計となっております。

それでは、主な質疑・要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「市税の収納率が約 9 0 % と減少傾向にあり、不納欠損については増加傾向にある。これらに対し、これまで以上の対策が必要と思いますが、1 4 年度に新たに講じたものがあるのか」との質疑に対しまして、「現在の経済状況では収納率の向上を図ることが基本的に困難ですので、従来現年度課税分に滞納者をつくらないという方針だったものを、滞納者への差し押さえ等も含めた対応へと転換し、高額滞納者を専門に担当する職員を 1 名配置しました」との答弁がございました。

また、「学校移転対策関連事業に係る大道駅の整備と基本設計の 2 つの委託料については、入札を含めて競争原理を導入するということがあったが、実際はどうであったのか」との質疑に対しまして、「大道駅整備基本設計の委託につきましては、当初予算 2 , 8 0 0 万円に対し、減額補正をし、約 1 , 5 0 0 万円の支出になっています。これにつきましては、JR 西日本の推薦する会社だけでなく、地元の事業者も参加した適正な価格競争の結果だと考えています。なお、2 億 8 0 0 万円を繰り越す駅整備事業につきましては、線路上の安全確保の面から工事を JR 西日本に委託しますので、JR 西日本の手続に従い、入札等を実施された上で施工されると伺っています」との答弁がございました。

これに対し、「JR 西日本に工事を委託するということが、億単位の工事である。実際に入札を実施し、工事の入札差金が出れば、市に対して精算をしてくれるのか」との質疑に対しまして、「JR 西日本の概算による工事費の提案は、6 億を超えるものでしたが、幾度も協議、交渉を重ねた結果、5 億 2 , 0 0 0 万円で契約をしたものです。その際に、

余剰金が出れば精算金としてお返しくださいといったことはきちんと申し入れをしています」との答弁がございました。

また、「防犯灯設置取替補助金については、ここ数年同じような補助件数にとどまっている。犯罪防止の観点からもぜひ設置したいが、自治会の負担や電気料金の負担から実現できていないところが多いので、補助率を再考するとか、利用しやすい制度にしていきたい」との要望もございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「社会福祉協議会助成金のうち、貸付金の高額療養費つなぎ資金について、貸し出しの対象者及び返済方法はどのようになっているのか」との質疑に対し、「貸し出しの対象者については、国民健康保険及び社会保険とも、月額の本人負担限度額を超える医療費の支払いが生じた方に対して、その都度貸し出すものであり、年間延べ1,139名の方が利用されています。返済については、本人の了解をいただき、国民健康保険加入者であれば、保険者である市より、また社会保険加入者の場合は社会保険事務所より直接返済されます」との答弁がございました。

これに対して、「利用者の方は、貸付手続を毎月行う必要があるが、一度手続をすれば済むような方法はないのか検討してほしい」との要望がございました。

また、「高齢者実態把握委託事業とはどのような事業なのか」との質疑に対し、「この事業につきましては、市内8カ所の在宅介護支援センターに委託をし、市内の65歳以上の虚弱老人の方々を訪問し、その状態と、各種サービスの必要性の調査を行い、サービスが必要と判断された場合、介護予防プランを市に提出していただき、これを受け、市として各種サービスを提供するものです」との答弁がございました。

これに対し、「介護保険は受けておられないが、その一歩手前の方々がどのような実態かをまとめた実態報告書を作成してほしい」との要望がございました。

また、「自治会による不燃物の自主搬入について、搬入量はどのくらいあるのか」との質疑に対し、「平成14年度中は860トンの搬入量があり、搬入量は年々減ってきており、その一方で、反面リサイクル量が増加しております。また、自主搬入という制度はごみを出さないという啓発の効果を生んでおります」との答弁がございました。

これに対し、「ごみに対する意識を高めるという点では、自主搬入は効果があるので、今後もこの制度は続けてほしい」との要望がございました。

また、「公害防止対策として、大気汚染等の調査を実施しているが、調査方法と分析方法はどのようになっているのか。また、14年度中に警告が出されたことはあるのか」との質疑に対し、「大気汚染調査につきましては、降下ばいじん16カ所、亜硫酸ガス14

カ所、ばい煙発生施設の煙道排ガス調査 7 工場、使用燃料重油の硫黄含有率調査 6 工場を実施し、水質汚濁調査につきましては、工場排水調査 9 カ所、河川水質調査については佐波川水系 1 2 カ所、地下水質調査を上右田地区において 1 3 カ所実施し、悪臭調査については 3 事業所で実施しております。

いずれの調査も業者委託による調査分析でございます。

また、14 年度中は排出規制基準並びに協定値を満足しており、警告等が出されたことはありません」との答弁がございました。

また、「公会堂の改修及び文化福祉会館の修繕において、両施設は耐用年数をかなり経過していると思われるが、今後建てかえを行うのか、あるいはこのまま改修をし、使用するのか、基本的な考え方はどのようになっているのか」との質疑に対し、「文化福祉会館におきましては、補助金適正化法の関係があり、当分の間は現状のままかと思われませんが、公会堂につきましては、現在、体育館建てかえの検討に入っており、その中で公会堂と同様の運用ができるアリーナの建設を含め、検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「学校の耐震診断は、市内全小・中学校で実施したのか。また、どのような基準で実施し、その結果はどうだったのか」との質疑に対し、「14 年度耐震診断を実施した学校は牟礼小学校で、その結果、大規模改造や改築を行っております。ほかの学校につきましては、15 年度から 3 カ年をかけて新耐震設計法施行以前の昭和 5 6 年以前の建物について、耐震診断を実施する予定にしています」との答弁がございました。

次に、経済委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「TMO 活性化支援事業について、NPO やボランティア団体、学生等とが連携してイベントを実施しているが、空き店舗対策はどうなっているのか」との質疑に対し、「平成 14 年度空き店舗対策として防府商業高校のイベントが多方面の御協力のもとで実施されました。今後、さまざまなネットワークを通じて、支援をお願いし、活動の輪を広げていくよう関係機関に働きかけていきたいと考えております。

また、今後 TMO 計画策定の中で、テナントミックス事業の手法を取り入れて、空き店舗対策についても具体的な方策を検討してまいります」

との答弁がございました。

これに関連して、「チャレンジショップ等でやってみようとする人材を発掘する。また、空き店舗への補助率を上げるなり、1 年間は無料で貸しますとか、いろいろな方策を講じ、店舗が定着し、若い人やお年寄りも歩いていける商店街をつくっていただきたい」との要望がございました。

また、担い手の確保、農業の振興を図るための研修制度における就農円滑化対策事業で、新規就農者、いわゆる新たに農業を始めようとする方は定着しているのか。また、どのような経営規模でやっておられるのか」との質疑に対し、「14年度は、研修生3名と酪農の指導農家1名で、計4名の方で、研修生3名のうち2名の方がイチゴとトマトの栽培を、イチゴは約30アール、トマトは10アール、また1名の方が酪農をやっておられます。なお、これまでの新規就農者は24名で、県下では防府市に一番多く定着しておられます」との答弁がございました。

また、「商店街活性化事業補助金において、各商店街に一律補助しておられますが、事業内容も各商店街で違うわけで、めり張りのある補助の仕方はできないのか」との質疑に対し、「各商店街の一律補助については、今後、事業内容を精査し、補助してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに関連して、「この補助金は商店街の方のためであるが、活性化という意味では、各商店街を利用してイベントを実施している団体等にも補助があってもよいのでは」という要望もございました。

また、「緊急雇用創出特別事業を活用した無料循環バスですが、その費用対効果は。また、コミュニティバスのような運行はできないのか」との質疑に対し、「街なか無料循環バス運行実績として、14年度は1日当たり71.3人、1便当たり7.9人、15年度は現在までそれぞれ87.0人、10.5人となっており、増加傾向にございます。

この無料循環バスは、基本的には中心市街地の活性化ということが目的で実施しております。16年度までは、緊急雇用創出特別事業がありますので、事業を継続してまいりますが、その後については、TMO計画の中で位置づけておりますので、その中で検討してまいります。

なお、コミュニティバスということになると、市内全域的なバス路線として別に検討しなければならないと考えております」との答弁がございました。

次に、建設委員会所管事項につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「市営住宅の駐車場使用料が収入されているが、区画を設けて料金を徴収している団地が幾つあるのか。また今後の計画はどうか」との質疑に対し、「平成14年度現在、8団地ございます。今後の計画ですが、新前町、北山手、上河原団地の駐車場整備が可能ではないかと考えています。駐車場は、住宅戸数分必要となりますが、敷地が小さいなどの理由により、全団地に確保することは困難でございます」との答弁がございました。

また、「緑化推進費において、約230万円の不用額があるが、新規植栽に使用するな

どして、緑を増やしていくことを考えてほしい」との意見もございました。

続きまして、各特別会計決算でございますが、まず競輪事業特別会計決算の審査の過程におきまして、一般会計へ5,000万円の繰り出しはあるが、施設整備基金への積立金が約4億5,000万円となっており、繰越金等も勘案すると収支に約6億円の余裕がある。競輪事業は一般会計への寄与を目的として実施するわけであるので、もう少し繰り出すべきではないか」との質疑に対し、「約4億5,000万円の競輪場施設整備基金への積立金につきましては、本年4月から開始しました新賭式導入に伴う経費、さらには来年7月に発行される新札に自動発券機、両替機を対応させるための経費です。14年度はふるさとダービーの開催により、車券発売収入が約208億円でしたが、通常開催だけであれば、売上は減少しているのが実情であり、厳しい状況が続いております。地域のためにも、ぜひ競輪は継続しなければならないということを使命といたしまして、できるだけ積み立てをし、施設整備などに備えたいと考えています」との答弁がございました。

また、「時間外等勤務手当について、競輪局は非常に残業が多いということで、改善に努めるということであったが、状況はどうか」との質疑に対し、「14年度、土日を含めて245日開催をいたしました。現在、土曜、日曜、祭日につきましては職員10名を2班体制で組み、時間外を減らすように努めております。決算額で見ますと、13年度と比較し、約18%減ということになります」との答弁がございました。

また、「ファンサービスについては、全国的に経営が悪化している中、それぞれの競輪場が地域独自のサービスに取り組んでいる。ありきたりのサービスではなくて、県央部の防府競輪場としての特性を生かし、より広い層のファンに受け入れられる取り組みをしてもらいたい」との要望もございました。

次に、索道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「索道事業は、利用者減により、運賃収入による経営が困難であるため、一般会計からの繰り入れが続いている状況であり、行財政改革の面からも早急に見直すべきだと思うがどうか」との質疑に対し、「平成10年の防府市大平山索道事業検討協議会における意見書の中で、農道の整備及び山頂公園整備を待って、索道事業の存続・廃止の問題についてを検討するという事になっております。

このため、今後の施設改善経費、耐用年数、さらに廃止した場合の影響等も考慮に入れ、存廃について検討協議会を再開し、検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに関連して、「存続にするにしても、交通弱者のため、利用者の増加を図るためにも、料金体系について協議会の中で検討していただきたい」との要望がございました。

次に公共下水道事業特別会計決算の審査の過程におきまして、「現在は、公共下水道事業が進捗するに従って、市債が増えていくという状況であるが、今後下水道の普及が進んでくると、市債残高はどのようになるのか」との質疑に対し、現在の整備計画では、平成20年代後半に市債残高のピークが予想され、市街化区域全体の事業完了目標である平成30年ごろから市債残高が減少する見込みです」との答弁がございました。

なお、国民健康保険事業、と場事業、青果市場事業、同和地区住宅資金貸付事業、土地取得事業、駐車場事業、交通災害共済事業、老人保健事業、介護保険事業の各会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、「一般会計において、合併協議会負担金など県央部合併推進のための予算が執行されていること、庁舎建設基金が一昨年、昨年に引き続いて積み立てられていること、駅北再開発事業関連予算が執行されていること、学校移転対策関連事業の予算が執行されていること等により、認定には賛成しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いをいたします。

議長（中司 実君） ただいまの一般・特別会計決算特別委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） ただいま議題となっております平成14年度の決算の認定につきまして、日本共産党としましては一般会計と国民健康保険事業特別会計、この両決算を認定しがたい旨、討論をいたしたいと思っております。

まず、一般会計については、当初予算に対する討論でも申し上げましたが、1つは市民の合意が得られているとは言えない県央2市4町の合併を推進するための関連予算が執行されていること、それから学校用務員の廃止に伴う代替要員の委託料など、いわゆる行政改革の名による市民サービス切り捨てにつながる予算が執行されていること、また個人情報保護の上から問題があることが明らかになっております住民基本台帳ネットワークシステムの構築のための予算が執行されていること等々に加えまして、今や当初の設立目的が揺らいできていると言える庁舎建設基金が前年に引き続いて積み立てられていること、巨額の市費投入に見合う効果が疑問視されている駅北再開発ビルへの公共公益施設建設の関連予算が執行されていること、また当初の中長期計画にはなく、突如として持ち上がった感の強い大規模事業でありますところの多々良学園移転対策関連予算、これが執行されて

いること、また受託事業など当初の計画に大幅な見込み違いが生じている農業公社関連予算が執行されていること等々がその理由であります。

また、国民健康保険事業特別会計では、これも当初予算に対する討論で申し上げましたが、我が市の国保会計は当局の御努力によって他市に比べれば健全な運営となっております。保険料もここ数年値上げをせずに頑張ってきております。

とは言うものの、長引く不況に苦しむ市民にとっては、高い保険料はやはり耐えがたい負担となっています。また、短期保険証や資格証明書の発行によって、一部市民が病気になっても医療機関にかかれないうような深刻な状況も生まれております。

こうした点で、これらの予算を執行しているこの決算を認めがたい旨申し述べておきます。国による大型事業や開発の押しつけによって地方自治体の財政は極めて厳しい状況に追い込まれておりますけれども、この際不要不急の公共事業など、市民にとってのむだを省く財政全般の大胆な見直しを行って、自治体本来の仕事であり、任務であるところの住民の安全と健康、福祉、これを保持する仕事を財政の中心に据えることを強く望んでおきたいと思っております。

以上であります。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。認定第2号については、一般・特別会計決算特別委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、認定第2号については、これを認定することに決しました。

選挙第1号防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

議長（中司 実君） 選挙第1号を議題といたします。これより防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の任期が12月24日に満了となりますので、地方自治法第182条の規定により、選挙を行うものでございます。

なお、議案に参考資料を添付しておりますので、参考にいただければと存じます。

お諮りいたします。本選挙につきましては、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、本選挙は指名推選による

ことといたします。

指名の方法についてお諮りいたします。各行政区域ごとの代表議員による選考委員をもって選考をお願いするものとし、現在、議員のいない野島地区は華浦地区に含め、同様に向島地区は新田地区に含めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、選考委員を設けることといたします。各行政区ごとの委員につきましては、あらかじめ届け出をいただいておりますので、御報告申し上げます。

富海地区、平田議員、牟礼地区、田中議員、松崎地区、山田議員、佐波地区、横見議員、勝間地区、広石議員、華浦地区、山下議員、華城地区、青木議員、中関地区、中司議員、新田地区、安藤議員、右田地区、藤井議員、西浦地区、久保議員、大道地区、行重議員、小野地区、横田議員。

以上でございます。

ただいまの行政区域代表の議員さんに選考委員をお願い申し上げたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、この13名の代表の議員さんを選考委員とすることに決しました。

なお、選考委員の皆様には、慣例として各行政区ごとに1名の候補者を選出していただくことになっており、来る12月17日の水曜日、休会ではございますが、午前10時から選考委員会を開催し、選挙管理委員及び補充員の被指名人を決定をしていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、選考委員の皆様は、本日の会議終了後、1階第1委員会室に御参集いただきますようお願いを申し上げます。

選任第4号防府市公平委員会委員の選任について

議長（中司 実君） 選任第4号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第4号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市公平委員会委員のうち、金子省弐氏が12月31日をもって任期満了と

なりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

金子委員は、平成11年4月から公平委員会委員として、本市の人事行政に御尽力いただいておりますが、学識、経験ともに豊富な方でございますので、適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、これに同意することに決しました。

選任第5号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（中司 実君） 選任第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第5号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、田村京子氏、御園生學氏、笠原高六郎氏の3氏が12月17日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も専門的な知識、経験が豊富であり固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第5号については、これに同意することに決しました。

報告第38号有限会社野島海運の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第38号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第38号有限会社野島海運の経営状況報告について御説明申し上げます。

去る11月18日、定時社員総会において、平成15年度決算及び平成16年度事業計画の決定をみましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告するものでございます。

まず、平成15年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、損益計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおり、収益から費用を差し引きますと689万7,507円の損失となっております。これにより前期繰越損失金7,505万9,621円を合わせた8,195万7,128円が次期繰越損失金として処理されました。

平成16年度も引き続き離島航路整備法に基づく国庫補助航路の決定を受けておりますので、国土交通省の査定に基づき、補助額が決定されることになっております。

次に、平成16年度の事業計画でございますが、野島住民の利便性を維持しながら、海上旅客輸送の安全確保に努めるとともに、引き続き航路補助金の収入を確保しつつ、事業の合理化を図ってまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第38号を終わります。

報告第39号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

議長（中司 実君） 報告第39号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第39号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

この会社は、地域振興整備公団の商業・サービス業集積関連施設出資事業による出資並びに防府市及び民間金融機関等の出資を受け、本年4月18日に設立されたものでございます。

会社の概要につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、防府駅てんじんぐち第一種市街地再開発事業に参加し、駐車場、多目的ホール等の商業基盤施設を取得した上で、駐車場につきましては、みずから管理、運営し、多目的ホール等につきましては、防府市に賃貸することにより事業経営することになります。

営業の開始時期は平成18年度からと予定しておりますので、平成15年度から平成17年度までは準備期間となります。

続きまして、平成15年度の事業計画でございますが、事業の主な内容といたしまして、認可後の本組合へ保留床取得金の前払いを行うとともに、防府駅てんじんぐち商業基盤施設支援等の業務を地域振興整備公団に委託いたします。

予算につきましては、お手元の損益予算実施計画明細書、資金予算実施計画明細書、損益計算書及び貸借対照表にお示ししておるとおりでございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、報告第39号を終わります。

報告第40号専決処分の報告について

議長（中司 実君） 報告第40号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第40号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成15年10月3日午前11時50分ごろ、消防署職員が火災予防用務のため市道堀口岡村線を北に進行し、三田尻2丁目8番3号付近の交差点を右折しようとした際、停車中の車両に接触し、破損させたものでございます。

車両の修理も完了し、お手元の参考資料のとおり示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意をしておりますが、今後交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。27番。

27番（青木 岩夫君） この交通事故の関係ですが、場所については大体概略はわかるんですけども、三田尻と堀口岡村線ですから、あそこの交差点だと思います。港町の方にも行く交差点、四差路ですね。あそこらあたり。

その南から北に向いていく消防車が右に曲がろうとしたところに車が停車しておったということになっておりまして、物損事故になっておりますが、そのちょうど交差点のところに車がとまっておったのか。車には運転手さん乗っておったのか。

それから、こういう事故が14年度では3件。15年度は、今、2件になるわけですが、さっき市長の報告の中にあつたように、この種の事故については厳しく注意を喚起しておるといふようなこともありました。これは直接消防長の所管になりますから、あなたの方から再発防止も含めて、ちょっとお話を聞かせていただきたいと思ひます。

議長（中司 実君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） このたびこのような事故を起こしまして、まことに申しわけございません。

事故の概要でございますが、10月3日の午前11時50分ごろ本市消防署東出張所の水素つき消防ポンプ自動車、これは大きさが、長さが6.8メートル、幅が2.2メートル、高さが2.7メートルという消防車でございます。これは秋の火災予防運動週間の行事の一環といたしまして、三田尻、港町地区の一人暮らしの老人家庭の防火指南をするための、依頼文を配付するために行つたわけでございます。

そのときに、ちょうど市道堀口岡村線、これは北進ですか、北へまいりまして、ちょうどあそこにユアーズ三田尻店がござひます。そこを右へ回つたときに、相手方の車両は南

進しようとしておったわけですが、道路自体があのようにちょっと狭隘でございますので、恐らくちょっととまって待っておったものと思います。

そのとき消防車の機関員が確認不十分でハンドル操作を早めに切ったために、右側の後輪のタイヤハウスと相手方の軽四車両の右側の前部のフロントバンパーが接触したものでございまして、相手方はとまっておりまして、もちろん運転手の方は乗っておられました。

次に、この事故を受けまして、日ごろから交通事故、あるいは交通違反防止につきましては、私用車はもとより公用車はもちろん、消防業務でございますから、通常走行もいたしますし、緊急走行もいたします。これらを含めまして、機関員はもちろん、同乗者についても注意、助言を行う、あるいは後退するときには誘導員をつけるなど、言っておりますが、そのときに改めて課長会議を開催いたしまして、そういうことを指示して、全職員に注意を喚起したところでございます。

また、その当事者3名も呼びまして、注意をいたしますとともに、今後の予防措置、特に防府市消防自動車等自動車管理規定にも載っておりますが、これを遵守いたしまして、運転者の義務、あるいは同乗者の義務を果たすよう厳重に注意したところでございます。

今後、また同じことを繰り返すことがないように、交通安全週間など折にふれて文書による示達、あるいは各課各署各出張所が毎朝行っております朝礼といいますか、このときにおきまして、そういうふうな交通事故防止、あるいは交通違反防止を十分するように注意をしまいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 27番。

27番（青木 岩夫君） 今、お話しございましたように、とにかく消防車、あるいは市の公用車などというような、いろんな何々カーとかいろいろ書いてありますね。特にこの消防車の赤い車であると思うんですけれども、そうでないかもわかりませんが、いずれにしても市民の目で見るとはよっぽど安心をして見るわけですよ。安心をしておるわけです、運転者に対しては。よっぽどベテランの運転者が乗っておると。したがって、こんな事故が起こるなどとは、市民の側から見れば思っておりませんよ。

示談書に示されておりますけれども、一方の車は停車中であつたというふうに書かれておりますが、後ろ側には車がいたんでしょうか。ちょうど交差点ですからね。

物損で車の前はなに当たっておるといふふうになっておりますが、おられた運転者というのは何事もなかったということの理解でいいでしょうか。それは示談書ではもう裁判関係になるようなことはないというふうにも示されておりますから、その方はないと思っておりますけれども、とにかく14年度3件、15年度、今、これで2件になります。この種の事故ちゅうのは本当にあつちならんことですから、人間の運転、人間がすることですから、

そういう間違いも起こりますけれども、たびたびあるということは、私はちょっと許しがたいんじゃないかというふうな思いもします。

したがって、もう少し厳しく、今、消防長おっしゃいましたから、ある程度決意はわかりましたけれども、再発については厳重に指導していただきたい。お願いしておきます。

議長（中司 実君） 以上で、報告第40号を終わります。

議案第76号字の区域を廃止し、又は変更して、新たに町の区域を画することについて

議長（中司 実君） 議案第76号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第76号字の区域を廃止し、又は変更して、新たに町の区域を画することについて御説明申し上げます。

本案は、大字大崎の一部につきまして、新たに住居表示を実施するに当たり、字の区域の変更等を要しますので、お諮りするものでございます。

このたびの住居表示につきましては、大字大崎の一部、自由ヶ丘地区について作業を進めておりましたが、去る7月23日に新しい町の区域及び町名につきまして、防府市住居表示審議会の答申を得、その案を8月14日から30日間告示していたものでございます。

この間、この案に対する変更の請求がございませんでしたので、本議会に提案申し上げる次第であります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、

原案のとおり可決されました。

議案第 77 号土地の取得について

議長（中司 実君） 議案第 77 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 77 号土地の取得について御説明申し上げます。

本案は、学校給食共同調理場建設用地として、カネボウ合繊株式会社から土地を取得しようとするものでございます。

なお、今回の土地の取得は土地開発基金により行うこととしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 77 号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第 78 号防府市学校給食共同調理場設置条例の制定について

議長（中司 実君） 議案第 78 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 78 号防府市学校給食共同調理場設置条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校給食の調理等の業務の一括処理に必要な学校給食共同調理場を設置するため、条例の制定をお願いするものでございます。

内容につきましては、共同調理場の設置に関して必要な事項を定めるとともに、平成 16 年 4 月からの小野中学校における完全給食の実施に伴い、小野小学校及び小野中学校の給食業務を行う共同調理場を、現在、建設中の小野小学校内に設置いたしますの

で、その名称及び位置を定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第79号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第79号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第79号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の改正による期日前投票制度の創設に伴い、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正されましたので、本市におきましても、期日前投票所の投票管理者等の報酬の額をこれに準じて定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号については、

原案のとおり可決されました。

議案第 80 号職員の給与に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 80 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 80 号職員の給与に関する条例中改正について御説明申し上げます。

給与の法定外控除の一部取り扱い金融機関である山口県労働金庫につきましては、本年 10 月 1 日に広島県労働金庫、山陰労働金庫及び岡山労働金庫と対等合併し、その名称を中国労働金庫として当該業務を引き継ぎましたので、条文の整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 80 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 81 号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 81 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 81 号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、本市の条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおり、商品先物取引または有価証券等先物取引に係る損失のうち、これらの先物取引に係る雑所得等から控除しきれない金額があるときは、翌年以後3年間の繰り越し控除を認めることとするもの及び条文整備でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 日本共産党といたしましては、この議案に反対をいたします。これはさきの議会で市税条例の改正がございまして、同じような先物取引に係る損失を控除するというのがございました。それと全く同じ理由でございまして、先物取引などというのは市民全体が、一般の市民が行うものではないと認識しておりますし、一部の富裕な人たちと申しましょうか、そういう人たちが行っているものだというふうに思います。

そして、その先物取引で損をした分を、もし仮に損をしたら、これを国保の保険料から控除しようということですので、一般市民感情から見て認めがたいということで、反対をいたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第81号についてはこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第81号については、原案のとおり可決されました。

議案第82号防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第82号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 2 号防府市港湾施設野積場設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

野積場につきましては、雇用促進事業団が三田尻中関港湾労働者福祉センターを設置する際、南側隣接地に移転しましたので、その位置を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 2 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 8 3 号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 8 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 3 号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、向島運動公園テニスコート 4 面に設置しております照明設備につきまして、平成 1 6 年 1 月 4 日から市民の皆様にご利用いただくため、使用料の額を定めようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。2 7 番。

2 7 番（青木 岩夫君） 私が申し上げますのは、直接テニスコートの供用開始で使用料をいただくとか云々かんぬんのことじゃなくて、ちょっと関連をしますので申し上げておきますが、実はあそこのテニスコート、状況をちょっと説明しますが、右側は海岸線道路、

ずっと行って右側にテニスコートがあって、左は広い運動公園になっております。その手前に立派な駐車場ができています。あそこでしょっちゅう、土日、祭日というようなときにはテニス場で多くの皆さんがテニスを楽しんでおられます。

しょっちゅう私はあそこをよく通ることがあるんですが、あるいはまたあその向うの小田関係の方々からもいろいろ私の方に話が入ってきて、あそこへ路上駐車がすごく、催し物をされる場合は多いんです。私は何回か目の当たりにしたんですけれども、車をとめてターッと横切ったりなんかするんです。

私たちが直接申し上げますと、その方々に申し上げたいんですけれども、あそこへ立派な駐車場があるから、あれを利用してくださいよと言うて、素直に聞いていただければいいんですけれども、そうでなかった場合は変なトラブルを起こしたくないものですから、できるだけ避けて通るわけですね。

私はそういう状況を担当課長に申し上げたんです。そうしたら担当課長は「わかりました。何とか手を打ちますから」ということをおっしゃったんですけれども、その返事というものが今日まで何にも返ってきていないんです。担当部長はとにかくどのようなお考えでおられるのか、よく詳しく説明してください。

議長（中司 実君） 今の質問、議案に関係ありませんので。

27番（青木 岩夫君） したがって、私は、今、そういうお声が出るであろうということをお断りしながら、お断りを申し上げて、関連をしてということで申し上げたわけです。

市民の、場合によっちゃ事件につながたらまずいじゃないかなという思いがありますので、あえてここで申し上げておるわけでありまして。議長、よろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

27番（青木 岩夫君） 議長、答弁させてくださいよ。

議長（中司 実君） 議案に関係ありませんので。

27番（青木 岩夫君） 答弁はさせてくださいよ。だから、私が、今、申し上げているじゃないですか。

議長（中司 実君） いや、手を挙げられませんので、お答えできない。御了承願います。

27番（青木 岩夫君） やってくださいね、答弁。今、危険を伴う状況であるので、そういうことを含めて、私は申し上げておるわけですから。

議長（中司 実君） いえ、よくわかりましたから。

27番（青木 岩夫君） 本当、休憩でもして、ちょっとやってください。関係、そこ

まで私は言っているんですから。

私は市民の皆さんからそういうことを聞いて、担当課をお願いしているんです。議員の仕事としては、常日ごろから市民の皆さんから承っておくことを市民のパイプ役として執行部にお届けする任務があるじゃありませんか。議員の皆様もそのようには理解しとって思うんですよ。その任務を担当部の担当課に話をしておるわけですから、何らの返事が今日まで返ってきていないから、あえてこの本会議場で、本当は言いたくないんですけども、関連をして大変申しわけないような思いですけども、あえて言わせてもらっておるんです。それですから、言ってくださいよ。

議長（中司 実君） その程度でおやめになってください。質疑が違いますので。御了承してくださいませ。

27番（青木 岩夫君） 暫時休憩でもしてやってください。

議長（中司 実君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第83号については、原案のとおり可決されました。

議案第84号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第84号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第84号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本年度から実施しております西田中団地建替事業第二期工事の施工に伴い、既設住宅のうち、21戸の用途廃止をいたしましたので、条例の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第84号については、原案のとおり可決されました。

議案第85号防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第85号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 議案第85号防府市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、3月期の期末手当を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 5 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 8 6 号防府市立小学校・中学校設置条例中改正について

議長（中司 実君） 議案第 8 6 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 6 号防府市立小学校・中学校設置条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、現在、奈美地区に建設中の校舎に小野小学校を移転し、平成 1 6 年 4 月 1 日から使用するため、その位置を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 6 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 8 7 号平成 1 5 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）

議長（中司 実君） 議案第 8 7 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第 8 7 号平成 1 5 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）について御説明申し上げます。

まず第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,031万7,000円を追加し、補正後の予算総額を397億8,946万8,000円といたしております。

第2条の継続費の補正につきましては、5ページの第2表にお示ししておりますように、中河内尾崎線道路改良事業の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、6ページの第3表でお示しいたしておりますように、限度額の変更をいたすものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページの地方特例交付金につきましては、本年度の交付額が決定したことに伴い、当初予算額との差額を補正いたすものでございます。

次に13ページまでの国庫支出金につきましては、補助事業費の増加に伴う身体障害者保護費負担金、児童扶養手当給付負担金、生活保護費負担金、現年補助債の認定に伴う災害復旧費負担金のほか、小・中学校大規模改造事業費に対する補助金等を計上いたしております。

次に、14ページから19ページまでの県支出金につきましては、児童手当負担金、重度心身障害者医療費補助金、母子家庭医療費補助金等補助事業費の増加に伴うもののほか、輪番制病院への設備整備費に対する県補助金、緊急地域雇用創出特別基金事業費補助金、農村振興地理情報システム整備事業委託金等を計上いたしております。

次に、18ページの寄附金につきましては、市民の方から図書館の図書充実費として御寄附をいただきました指定寄附でございます。

次に、20ページの諸収入でございますが、主なものといたしましては、インフルエンザ予防接種の個人負担金、財団法人自治総合センター自治宝くじの助成金、平成14年度事業費の確定に伴う、国・県負担金の過年度交付金等でございます。

次に、22ページの市債につきましては、いずれも適債事業として、それぞれ関係費目に計上させていただいております。

次に、歳出予算の補正でございますが、まずさきの臨時会において御議決をいただきました職員の給与改定に伴う給料、職員手当等共済費につきましては、関係の科目におきまして、それぞれ所要の補正を行っていることを申し上げ、以下給与改定分以外の補正について、その主なものを御説明させていただきます。

まず、24ページの1款議会費でございますが、議員に欠員が生じたことによる報酬等の減額を行っております。

次に、26ページの2款総務費、1項総務管理費の企画費につきましては、JR小郡駅の新山口駅への駅名改称に伴う経費の防府市負担分をお願いいたしております。

また、地域振興費につきましては、財団法人自治総合センターの助成を受けまして、西浦づくり推進委員会の備品整備に要する経費を補助金として計上いたしておるものでございます。

次に、34ページの老人福祉費でございますが、介護費用適正化に対応するためのパソコン、ソフト等の購入経費及び平成14年度事業費の確定に伴う県返還金等でございます。

また、障害者福祉費につきましては、身障者への補装具の交付及び修理費、重度心身障害者医療費等の受給者の増加等に伴う経費や平成14年度事業費の確定に伴う国・県返還金を計上いたしております。

次に36ページ、2項児童福祉費の児童措置費につきましては、受給者の増加に伴う児童手当の追加補正及び平成14年度事業費の確定に伴う県返還金等でございます。

次の母子福祉費につきましては、支給対象者の増加に伴う母子家庭医療費、児童扶養手当等の増額補正をお願いいたしております。

また、38ページ、3項生活保護費の扶助費でございますが、被保護者の増加に伴う生活扶助費、医療扶助費等の経費及び平成14年度事業費の確定に伴う国庫負担金の返還金を計上いたしております。

続きまして、40ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の予防費につきましては、インフルエンザ予防接種の医師会への委託費用を計上いたしております。

次の環境衛生費につきましては、公衆浴場の設備改善経費に対して助成いたすものでございます。

また、救急医療対策費につきましては、輪番制病院の設備整備に対する補助金を計上いたしております。

次に、44ページの6款農林水産業費、1項農業費の農地費につきましては、県の全額補助を受けて行う農村振興地理情報システム構築のための業務委託料や生産拡大推進活動に資する共同利用器具購入経費に対する補助金等を計上いたしております。

46ページの2項林業費の林業振興費につきましては、補助事業費の節の組みかえ及び森林整備地域活動に対する支援交付金を計上いたしております。

次に、54ページの8款土木費、2項道路橋りょう費につきましては、学校移転対策関連事業費及び新橋牟礼線道路改良事業費の組みかえ、大薮新田線道路改良事業の測量設計業務委託料、中河内尾崎線道路改良事業工事費の増額等をお願いするものでございます。

次に56ページの3項河川費につきましては、基地障害防止対策事業及びまちづくり総

合支援事業の事業費の変更に伴う組みかえでございます。

58ページ、6項都市計画費の街路事業費につきましては、新橋牟礼線交付金事業の事業費の組みかえをいたしております。

次の公共下水道費につきましては、給与費の補正に伴う特別会計への繰出金を計上いたしております。

また、公園費につきましては、向島運動公園多目的グラウンド整備に伴う事業費の組みかえ等をお願いするものでございます。

次に、60ページの土地区画整理費につきましては、駅北土地区画整理事業に係る換地内の地盤改良工事の補償費等を計上いたしておるものでございます。

次に、66ページの10款教育費、1項教育総務費の教育指導費につきましては、支給対象者の増による幼稚園就園奨励費補助金の増額をお願いするものでございます。

次の68ページ、2項小学校費及び70ページの3項中学校費につきましては、国の追加補助採択を受けたことから、野島小・中学校及び富海小学校、富海中学校の特別教室等への冷房設備設置に要する経費を計上いたしております。

また、72ページ、4項社会教育費の図書館費につきましては、旧三哲文庫の未整理資料のデータ作成に要する経費等を計上いたしております。

最後に76ページの11款災害復旧費につきましては、去る7月の豪雨災害に対して、国の補助を受け、土木施設及び公園施設の復旧工事を行う経費をお願いするものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を6億1,708万円といたしております。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。24番。

24番（今津 誠一君） 27ページになりますが、新山口駅駅名改称経費負担金235万9,000円についてお尋ねをいたしますが、そもそも駅名の変更がされた際、これは小郡町が決定をしたのか、あるいは小郡町を含めた複数の市町で決めたのか。その辺のところは明らかでないわけですが、そこはいかがかということと、それから小郡駅は全国にも知れた駅名でもありましたし、また、「のぞみ」の停車にどうしても駅名を変更しなきゃならんということもなかったのではないかと考えておりますが、なぜこれが変わったのか。その理由が不明です。その理由をどのように聞いておられていたのか。この点について、まずお答え願いたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） ちょっと日付等、手元に資料を持ってきておりませんが、日付等を抜かして御説明を申し上げます。

小郡駅の新山口駅への改称は、小郡町みずからが決断されたというふうに聞いております。したがって、新山口に変えるために2市4町が集まって詮議をするというような会議はございません。

なぜ変更されたかということについては、これも防府市に問い合わせがあったわけではございませんけれども、いわゆる「のぞみ」の停車する要件として、JRや県からそのような、変えたらというような条件提示があったやに聞いております。いずれにしましても、防府市にそれらが相談があったといったものではございません。

24番（今津 誠一君） 駅名変更の理由についてははっきり御答弁なかったんですが、いろいろこの負担金をめぐって、市長さんも協議に加わられたというふうに聞いておりますし、その協議の中でそういった理由についても当然説明を受けられたのではないかなと思います。その辺の説明は受けられなかったんでしょうか。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 駅名を変更するということが決まった後になりまして、負担金問題等のお話は8月に第1回目の首長会議が開催されております。これは私は市長の名代として出席させていただきましたけれども、そのときにはもう既に新山口駅に名前を変えるという前提での第1回目の会議でございましたので、そのあたりの理由等々の説明については、その会議では受けておりません。

議長（中司 実君） 24番。

24番（今津 誠一君） それについては、はっきりとただしておいていただきたかったと思います。

いずれにしましても、小郡町が単独で駅名を変えたということでありますならば、防府市がこれに対して分担金を負担するということは全く理不尽な話だと思います。

市長さんも安易に賛成できることではないということで、かなり突っ張ってこられたと思います。当然の判断と私は思いますし、このことについては評価するわけですが、この負担金が計上をされておるわけですが、これについては、私は市民の税金を理不尽なものについてびた一文使うべきではないという考えがありますが、私も同感なんですが、この計上についてはどのような理由で、あるいはどのような判断からされたのか。もろもろの多面的政治判断からされたのか、最低限の分担金はいたし方ないということなのか。その点についてお尋ねいたします。

議長（中司 実君） 市長。

市長（松浦 正人君） 総務部長がいろいろお答えをいたしました。最終的に私から答弁させていただきますが、私も議員と同じ考え方のもとにいろいろな話し合いに臨んでまいりました。そもそも駅名の変更にかかる経費については、私は私なりの持論をその場でも展開してきたわけですが、結論的に申し上げますと、「のぞみ」の停車について、地域の振興に資するというこの中で、早い段階から防府市もそのお願いの中に参画をいたしておりました。それから、過去におきまして、小郡駅の施設整備に関して、防府市民もその恩恵に浴することもあるであろうということで、それらに参加、参加割合はそれなりの割合であったかと思えますけれども、参加していた経緯もございます。

別にそれ以外のもろもろの判断というものは何一つないわけですが、他の1市4町もこれらに応じて、それなりの負担というものを決断される状況下でございましたので、私も当初の要求額といいますが、防府市分という金額とはかなりのかけ離れた金額のところでもございましたし、この程度の形であるならば、やむを得ないのではないかということの最終判断をしたような次第でございます。

議員のおっしゃることは私もよく理解しておりますし、自分なりの判断の中であのような決定になったということで合意を見たということで御理解をいただければと存じます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第87号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第88号平成15年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第89号平成15年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第90号平成15年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第91号平成15年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第92号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第93号平成15年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第94号平成15年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（中司 実君） 議案第88号から議案第94号までの7議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第 88 号から議案第 94 号までの 7 議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、87 ページの議案第 88 号平成 15 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定等による給料、職員手当等及び共済費を補正し、同額を予備費で調整いたしておるものでございます。

次に、95 ページの議案第 89 号平成 15 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、105 ページの議案第 90 号平成 15 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）、115 ページの議案第 91 号平成 15 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）及び 145 ページの議案第 94 号平成 15 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、この 4 事業特別会計につきましては、職員の給与改定等による給料、職員手当等及び共済費を補正し、同額を一般会計からの繰入金で調整いたしておるものでございます。

次に、125 ページの議案第 92 号平成 15 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 604 万 5,000 円を減額し、補正後の予算総額を 53 億 8,667 万円といたしております。

今回の補正は職員の給与改定等による給与費の補正のほか、一般管理費におきましては、受益者負担金の一括納付報償金を増額いたしますとともに、公共下水道建設費においては、工事請負費、補償費等の組みかえを行うもので、これらの収支差を一般会計からの繰入金及び歳入欠かん補てん収入で調整いたしておるものでございます。

最後に、137 ページの議案第 93 号平成 15 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、共済制度の改正に伴う共済費及び職員手当を補正し、同額を予備費で調整いたしておるものでございます。

以上、議案第 88 号から議案第 94 号までの 7 議案につきまして、御説明させていただきました。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております。

ます7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第88号については総務委員会に、議案第89号、議案第93号及び議案第94号については教育民生委員会に、議案第90号及び議案第91号については経済委員会に、議案第92号については建設委員会に、それぞれ付託することに決しました。

議長（中司 実君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は12月10日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年12月5日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 大 村 崇 治

防府市議会議員 久 保 玄 爾